

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 スーパービバホーム習志野店A棟
- 2 所在地 習志野市茜浜一丁目2番1 ほか
- 3 建物設置者 みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 野中 隆史
- 4 小売業者名 株式会社LIXIL ビバ（業種：住・生活関連品専門店）
- 5 変更しようとする事項

（1）駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前） 6か所

（変更後） 4か所

- 6 変更年月日 平成24年8月1日

7 処理経過

- （1）届出日 平成24年4月25日
- （2）公告縦覧期間 平成24年5月22日～平成24年9月22日
- （3）説明会 平成24年5月14日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

- （1）習志野市の意見 なし
- （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年10月23日通知

<理由>

- （1）この届出は、駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- （2）法第8条第1項に規定する習志野市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。
- （3）千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

1	店舗面積：12,866㎡
2	駐車場の収容台数：675台
3	駐輪場の収容台数：167台
4	荷さばき施設の面積：900㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：56.6m ³
6	開店時刻：午前6時30分 閉店時刻：午後9時30分
7	駐車場利用可能時間帯： 午前6時～午後10時
8	駐車場の出入口の数：4か所
9	荷さばき可能時間帯： 午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 スーパービバホーム習志野店B棟
- 2 所在地 習志野市茜浜一丁目5番 ほか
- 3 建物設置者 みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 野中 隆史
- 4 小売業者名 株式会社トクジロー ほか（業種：ゲーム・CD・玩具 ほか）
- 5 変更しようとする事項
駐車場の自動車の出入口の位置
- 6 変更年月日 平成24年7月1日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成24年4月25日
 - （2）公告縦覧期間 平成24年5月22日～平成24年9月22日
 - （3）説明会 平成24年5月14日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）習志野市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年10月23日通知

<理由>

- （1）この届出は、駐車場出入口の位置の変更で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- （2）法第8条第1項に規定する習志野市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。
- （3）千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見が無かったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：5,607㎡
- 2 駐車場の収容台数：318台
- 3 駐輪場の収容台数：294台
- 4 荷さばき施設の面積：197㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：91㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時30分
(一部店舗は翌午前9時)
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時～翌午前9時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 白井ラパモール
- 2 所在地 白井市富士字西137番地2ほか
- 3 建物設置者 株式会社ヒダカ 代表取締役 古川 喜隆
- 4 小売業者名 株式会社東武ストア ほか (業種: 食料品 ほか)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業を行う者(ロイヤルホームセンターのみ)の開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) 開店時刻は午前10時(日曜日は午前9時30分)
 - 閉店時刻は午後8時(年間60日は午後9時)
 - (変更後) 開店時刻は午前6時15分
 - 閉店時刻は午後9時
 - (2) 駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前9時～翌午前9時(一部駐車場は午前9時～午後10時)
 - (変更後) 午前9時～翌午前9時(一部駐車場は午前6時～午後10時)
 - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - (変更前) 午前6時～午後9時(一部荷さばき施設は午前7時～午後8時)
 - (変更後) 午前6時～午後9時(一部荷さばき施設は午前6時～午後8時)
- 6 変更年月日 平成24年5月12日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年4月26日
 - (2) 公告縦覧期間 平成24年5月18日～平成24年9月18日
 - (3) 説明会 平成24年5月11日

8 市町村・住民等の意見

- (1) 白井市の意見 あり
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年10月17日通知

<届出概要>

- 1 店舗面積: 6,979㎡
- 2 駐車場の収容台数: 473台
- 3 駐輪場の収容台数: 365台
- 4 荷さばき施設の面積: 368㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 112m³
- 6 開店時刻: 午前9時30分
 - 一部は午前6時15分
 閉店時刻: 翌午前9時30分
 - 一部は午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯:
 - 午前9時～翌午前9時
 - 一部駐車場は午前6時～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数: 5か所
- 9 荷さばき可能時間帯:
 - 午前6時～午後9時
 - 一部は午前6時～午後8時

<理由>

- (1) この届出は、一部小売業者の営業時間を昼間の時間帯の中で変更するものであり、変更後も騒音は基準値を下回っており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく白井市の意見については適切に対応されていること、及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ベイシア富里店
- 2 所在地 富里市七栄北新木戸土地区画整理事業1街区1画地ほか
- 3 建物設置者 株式会社ベイシア 代表取締役 土屋嘉雄
- 4 小売業者名 株式会社ベイシアほか(業種：食料品・衣料品・住、生活関連品ほか)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐輪場の位置及び収容台数
 - (変更前) 332台
 - (変更後) 337台
 - (2) 荷さばき施設の位置及び面積
 - (変更前) 277㎡
 - (変更後) 299㎡
 - (3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - (変更前) 70㎡
 - (変更後) 88㎡
- 6 変更年月日 平成24年8月30日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年4月27日
 - (2) 公告縦覧期間 平成24年5月15日～平成24年9月15日
 - (3) 説明会 平成24年5月14日軽微変更承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 富里市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：11,630㎡
- 2 駐車場の収容台数：750台
- 3 駐輪場の収容台数：337台
- 4 荷さばき施設の面積：299㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：88㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年10月15日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐輪場、荷さばき施設、廃棄物等保管施設の位置の変更とその容量等を増加させる変更で、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響がないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく富里市からの意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 茂原駅ビル
- 2 所在地 茂原市町保道祖神前1番3ほか
- 3 建物設置者 東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役 新井良亮
- 4 小売業者名 株式会社福屋書店ほか(業種：百貨店(駅ビル))
- 5 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後8時

(変更後) 午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後9時

(変更後) 午前9時30分～午後10時

6 変更年月日 平成24年6月1日

7 処理経過

(1) 届出日 平成24年5月23日

(2) 公告縦覧期間 平成24年6月8日～平成24年10月8日

(3) 説明会 平成24年6月5日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

(1) 茂原市の意見 なし

(2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年10月9日通知

<理由>

- (1) この届出は、昼間範囲の営業時間の延長で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく茂原市からの意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がともになかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,402㎡
- 2 駐車場の収容台数：30台
- 3 駐輪場の収容台数：70台
- 4 荷さばき施設の面積：112㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：80㎡
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ケーヨーデイツー佐倉寺崎店
- 2 所在地 佐倉市寺崎特定土地区画整理事業11-1街区
- 3 建物設置者 株式会社ケーヨー 代表取締役 醍醐 茂夫
- 4 小売業者名 株式会社ケーヨー（業種：日用・家庭生活用品店）
- 5 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

（変更前） 午前9時30分

（変更後） 午前9時

（2）駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前9時～午後8時30分

（変更後） 午前8時30分～午後8時30分

6 変更年月日 平成24年5月29日

7 処理経過

（1）届出日 平成24年5月28日

（2）公告縦覧期間 平成24年6月8日～平成24年10月8日

（3）説明会 平成24年7月9日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

（1）佐倉市の意見 なし

（2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年10月17日通知

<理由>

（1）この届出は、開店時刻を昼間の時間帯で30分繰り上げるもので、変更後も騒音は基準値を超えることなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。

（2）法第8条第1項に規定する佐倉市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：6,099㎡
- 2 駐車場の収容台数：376台
- 3 駐輪場の収容台数：180台
- 4 荷さばき施設の面積：676㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：69㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 イオンモール船橋
- 2 所在地 船橋市山手一丁目350番地1 ほか
- 3 建物設置者 イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平
- 4 小売業者名 イオンリテール株式会社 ほか（業種：総合店 ほか）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - （変更前） 開店時刻は午前9時、閉店時刻は午後11時
 - （変更後） 開店時刻は午前7時、閉店時刻は午後10時（イオンリテール株式会社については午後11時）
 - (2) 駐車場を利用することができる時間帯
 - （変更前） 午前8時～翌午前0時
 - （変更後） 午前6時～翌午前0時
- 6 変更年月日 平成24年6月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年5月29日
 - (2) 公告縦覧期間 平成24年6月19日～平成24年10月19日
 - (3) 説明会 平成24年6月20日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 船橋市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年10月23日通知

<理由>

- (1) この届出は、開店時刻を午前9時から午前7時に繰り上げることに伴うもので、騒音については予測の結果が全ての地点で基準値以下であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する船橋市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：41,500㎡
- 2 駐車場の収容台数：2,266台
- 3 駐輪場の収容台数：1,337台
- 4 荷さばき施設の面積：1,459㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：60m³
- 6 開店時刻：午前7時
閉店時刻：午後10時

(イオンリテール株式会社については午後11時)
- 7 駐車場利用可能時間帯：

午前6時～翌午前0時
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：

午前6時～翌午前6時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 スカイプラザユーカリが丘
- 2 所在地 佐倉市ユーカリが丘四丁目1番地1
- 3 建物設置者 山万株式会社 代表取締役 嶋田 哲夫
- 4 小売業者名 イオンリテール株式会社 ほか（業種：総合店 ほか）
- 5 変更しようとする事項
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
（変更前） 午前6時30分～午後8時30分
（変更後） 午前6時～午後8時30分
- 6 変更年月日 平成24年6月1日
- 7 処理経過
（1）届出日 平成24年5月30日
（2）公告縦覧期間 平成24年6月19日～平成24年10月19日
（3）説明会 平成24年7月9日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
（1）佐倉市の意見 なし
（2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年10月23日通知

<理由>

- （1）この届出は、荷さばきの開始時間を昼間の時間帯で30分繰り上げるもので、搬入車両の増加等はなく変更に伴う騒音等周辺環境への影響は少なく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- （2）法第8条第1項に規定する佐倉市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：16,827㎡
- 2 駐車場の収容台数：878台
- 3 駐輪場の収容台数：210台
- 4 荷さばき施設の面積：181㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：88㎡
- 6 開店時刻：午前8時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時30分～翌午前1時
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後8時30分